

総務委員会

1 所管事項及び令和5年度の主な事務事業の概要説明について

所管（委員会条例第2条）	関係部（局）課（所）
(1) 重要政策の企画及び総合計画に関する事項	政策推進部：企画課
(2) 財務に関する事項	政策推進部：財政課
(3) 広報及び広聴に関する事項	政策推進部：広報広聴課
(4) 市税に関する事項	政策推進部：収納課、市民税課、 資産税課
(5) 総合的な行政の推進に関する事項	総務部：総務課
(6) 危機対策に関する事項	総務部：危機対策課
(7) 消防団に関する事項	総務部：消防課
(8) 交通安全及び防犯に関する事項	総務部：危機対策課
(9) 職員に関する事項	総務部：人事課
(10) 財産に関する事項	総務部：契約管財課
(11) 情報に関する事項	総務部：ICT推進課
(12) 戸籍及び住民基本台帳に関する事項	総務部：戸籍住民課
(13) 国民年金に関する事項	総務部：戸籍住民課
(14) 支所に関する事項	総務部：川西支所、大正支所
(15) 会計管理者の所管に属する事項	会計課
(16) 選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員の所管に属する事項	選挙管理委員会事務局、公平委員会、 固定資産評価審査委員会、監査委員事務局
(17) 他の委員会の所管に属しない事項	政策推進部：秘書課、東京事務所 総務部：総務課

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長	石津 優子	(課職員数 11名)
主幹	中田 英二	
課長補佐	米通 朋樹	

(2) 課の主な担当事務

- ア 市の重要施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- イ 総合計画の企画立案及び進行管理に関すること。
- ウ 市政に係る基本的事項の調査研究、情報収集及び推進に関すること。
- エ 都市間連携に関すること。
- オ 広域行政に関すること。
- カ 十勝圏複合事務組合(高等看護学院、教育研修センター、十勝市町村税滞納整理機構、し尿処理施設、ごみ処理施設、最終処分場及び十勝川流域下水道施設を除く。)との連絡調整に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 第七期帯広市総合計画の推進について
- (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について
- (3) 定住自立圏構想の推進について
- (4) 懸念事項等に係る国や北海道に対する要請活動について

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

所 長 松本 俊光 (課職員数 1名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 産業、経済及び行政情報の収集及び提供に関すること。
- イ 関係団体等との連携及び連絡調整に関すること。
- ウ その他情報の収集及び提供に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 担当事務全般

1 課の組織及び担任意務

(1) 課の組織

課長 戸田 心 (課職員数 5名)

広報広聴係長 中山 友介 (係職員数 4名)

(2) 課の主な担任意務

- ア 広報活動に係る総合的な企画・調整に関すること。
- イ 広報紙及び点字・声の広報の発行に関すること。
- ウ ホームページ・テレビ等の媒体による広報に関すること。
- エ 報道機関との連絡に関すること。
- オ 市勢要覧の発行に関すること。
- カ 市民対話に関すること。
- キ 市民の声、要望その他広聴に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 広報おびひろの発行や市ホームページの情報更新などの広報業務について
- (2) 市民との意見交換や市民意見の把握などの広聴業務について

1 課の組織及び担任意務

(1) 課の組織

課長 三浦 拓 (課職員数 4名)

秘書係長 石橋 秀明 (係職員数 3名)

(2) 課の主な担任意務

ア 交際に関すること。

イ 市長及び副市長の秘書に関すること。

ウ 渉外に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 市長・副市長の公務に係わる業務について

1 課の組織及び担任事務

(1) 課の組織

課長	(山下修弘財務室長事務取扱)	(課職員数 1.1名)
課長補佐	熊林 佑允	
財政係長	(熊林課長補佐事務取扱)	(係職員数 9名)

(2) 課の主な担任事務

- ア 予算及び決算に関すること。
- イ 財政計画に関すること。
- ウ 予算の執行管理に関すること。
- エ 地方交付税及び地方譲与税等に関すること。
- オ 市債に関すること。
- カ 自主財源の確保に関すること。
- キ 債務負担行為の管理に関すること。
- ク 基金及び債権の管理に関すること。
- ケ 財政統計及び財政指標に関すること。
- コ 地方公会計に関すること。
- サ 財政事情の公表に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 健全な財政運営について
- (2) わかりやすい財政情報の公表について

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長	(城石徹税務室長事務取扱)	(課職員数 39名)
課長補佐	松隈 聖子	
課長補佐	山谷 恵司	
管理係長	樂山 優子	(係職員数 8名)
収納第1係長	(松隈課長補佐事務取扱)	(係職員数 4名)
収納第2係長	新鞍 信悟	(係職員数 10名)
収納第3係長	山内 優雅	(係職員数 8名)
収納第4係長	田中 育子	(係職員数 6名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収入整理に関すること。
- イ 市税等の納付啓発に関すること。
- ウ 滞納処分に関すること。
- エ 市税等の納付指導及び相談に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収入整理について
- (2) 市税等の納付啓発及び納付環境の整備について
- (3) 滞納整理及び滞納処分について
- (4) 市税等の納付指導及び相談について

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長	徳安 貴弘	(課職員数 19名)
税務係長	鎌田 晋	(係職員数 7名)
市民税係長	倉口 友美	(係職員数 11名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 市民税（個人市民税及び法人市民税）の調査及び課税に関すること。
- イ 軽自動車、市たばこ税及び入湯税の調査及び課税に関すること。
- ウ 市税に係る諸証明の交付及び閲覧に関すること。
- エ 自動車臨時運行許可に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 市民税（個人市民税及び法人市民税）の賦課について
- (2) 軽自動車、市たばこ税及び入湯税の賦課について
- (3) 市税に係る諸証明の交付及び閲覧並びに自動車臨時運行許可について

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長	木下 博章	(課職員数 25名)
土地係長	阿保 和子	(係職員数 10名)
家屋係長	島田 猛	(係職員数 14名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 固定資産税及び都市計画税の調査及び評価並びに課税に関すること。
- イ 国有資産等所在市町村交付金に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 固定資産税及び都市計画税の賦課について

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長	西尾 達也	(課職員数 17名)
課長補佐	高木 克康	
法制副主幹	浅野 麻里	
総務係長	(高木課長補佐事務取扱)	(係職員数 6名)
行政係長	(浅野法制副主幹事務取扱)	(係職員数 4名)
車両係長	石戸谷 伸三	(係職員数 4名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 本庁舎の維持管理及び庁中の管理に関する事。
- イ 庁内の案内及び電話交換業務に関する事。
- ウ 儀式、ほう賞及び表彰に関する事。
- エ 基幹統計調査に関する事。
- オ 条例、規則等一般法規文書並びに市議会提出議案及び重要成案文書の審査に関する事。
- カ 審査請求、訴訟、和解等の調整に関する事。
- キ 市議会、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会との連絡調整に関する事。
- ク 情報公開及び個人情報保護に関する事。
- ケ 文書の管理に関する事。
- コ 乗用車（他課の所管に属するものを除く。）及び共用車の安全運行に関する事。
- サ 車両の事故処理の調整に関する事。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 市庁舎の維持管理について

(2) 条例、規則等及び市議会提出議案等の審査について

(3) 共用車の維持管理及び安全運行に関することについて

1 課の組織及び担任意務

(1) 課の組織

課長	村田 義博	(課職員数 13名)
主幹	谷澤 正和	
契約検査係長	広沢 真紀湖	(係職員数 7名)
管財係長	谷川 耕平	(係職員数 4名)

(2) 課の主な担任意務

- ア 物品・工事の入札・契約に関すること。
- イ 入札参加資格の審査及び登録に関すること。
- ウ 工事の設計・施工の審査・検査に関すること。
- エ 公有財産（道路・河川・公園を除く）の取得・処分等に関すること。
- オ 財産等の保険に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 建設工事・物品等の入札・契約
- (2) 建設工事等の設計審査・検査
- (3) 市有地の有効活用の推進

1 課の組織及び担任意務

(1) 課の組織

課長	佐藤 智紀	(課職員数 35名)
課長補佐	尾上 裕子	
窓口DX副主幹	高橋 健太郎	
管理係長	(尾上課長補佐事務取扱)	(係職員数 10名)
住民記録係長	佐藤 雄太	(係職員数 12名)
戸籍係長	三浦 梨沙子	(係職員数 5名)
国民年金係長	角田 真琴	(係職員数 5名)

(2) 課の主な担任意務

- ア 戸籍・住民基本台帳・印鑑登録に関すること。
- イ 諸証明の交付に関すること。
- ウ 住民異動及び住居表示に関すること
- エ 戸籍住民課分室に関すること。
- オ 外国人の登録に関すること。
- カ 国民年金被保険者の諸届の受付・相談に関すること。
- キ 火葬場に関すること。
- ク 墓地、納骨堂に関すること。
- ケ 一般旅券の発給申請受理及び交付に関すること。
- コ 個人番号カードに関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 戸籍・住民基本台帳関連業務について
- (2) 個人番号カードの交付について

1 支所の組織及び担当事務

(1) 支所の組織

支 所 長	杉山 和宏	(課職員数 3名)
総務係長	(杉山支所長事務取扱)	(係職員数 2名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 戸籍及び住民基本台帳、印鑑登録に関すること。
- イ 諸証明に関すること。
- ウ 国民健康保険被保険者等の諸届出に関すること。
- エ 諸税その他歳入金の収入に関すること。
- オ 地域住民の文書の受託に関すること。
- カ その他市長の指示する事務に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 地域における市役所の総合窓口として各種行政サービスの提供について
- (2) 地域団体への支援、協力による地域振興について

1 支所の組織及び担任意務

(1) 支所の組織

支所長	島田 敏之	(課職員数 3名)
支所長補佐	阿部 貴幸	
庶務係長	仲鉢 覚子	(係職員数 1名)

(2) 課の主な担任意務

- ア 戸籍及び住民基本台帳、印鑑登録に関すること。
- イ 諸証明に関すること。
- ウ 国民健康保険被保険者等の諸届出に関すること。
- エ 諸税その他歳入金の収入に関すること。
- オ 地域住民の文書の受託に関すること。
- カ その他市長の指示する事務に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 地域における市役所の総合窓口として各種行政サービスの提供について
- (2) 地域団体への支援、協力による地域振興について

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長	尾澤 琴也	(課職員数 9名)
課長補佐	今野 さゆり	
危機対策係長	高田 敦史	(係職員数 4名)
交通防犯係長	(今野課長補佐事務取扱)	(係職員数 3名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 危機対策に係る施策の推進及び調整に関すること。
- イ 防災会議及び災害対策本部に関すること。
- ウ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関すること。
- エ 交通安全運動の推進、交通安全の普及啓発及び交通安全の指導に関すること。
- オ 防犯運動の推進及び防犯の普及啓発に関すること。
- カ 暴力団の排除の推進に関すること。
- キ 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 地域防災の強化について
- (2) 交通安全関係機関・団体と連携した交通安全運動の実施について
- (3) 防犯関係機関・団体と連携した自主防犯活動の促進について

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長	(能登裕之危機対策室副参事事務取扱)(課職員数 46名)	
総務主幹	山田典崇	
消防団主幹	佐々木寿文	
警防主幹	渡邊哲哉	
警防主幹	田口秀一	
柏林台担当主幹	川原亨	
救急主幹	伊藤博康	
南担当主幹	小形伸一	
予防主幹	佐藤尚紀	
総務副主幹	畑裕一	
警防副主幹	中田英教	
警防担当副主幹	開米隆志	
警防担当副主幹	中嶋俊徳	
柏林台担当副主幹	町田憲司	
大正担当副主幹	武田浩嗣	
救急副主幹	菅原禎章	
救急担当副主幹	蝦名智之	
救急担当副主幹	篠田修	
南担当副主幹	池山勝己	
東担当副主幹	守田誠	
森の里担当副主幹	酒井将博	
予防副主幹	鎌田樹典	
総務係長	川元祐樹	(係職員数 3名)

警防第1係長	丹 治 貴 弘	(係職員数 9名)
警防第2係長	堂 場 靖 裕	(係職員数 12名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 消防団の総合施策に関すること。
- イ 消防団総合演習及び出初式に関すること。
- ウ 消防団の儀式、報償及び表彰に関すること。
- エ 消防団の任用退職、分限及び懲戒に関すること。
- オ 消防団の報酬及び費用弁償の支給に関すること。
- カ 消防の用に供する公有財産の整備及び管理に関すること。
- キ とちかち広域消防事務組合との連絡調整に関すること。
- ク 消防機械器具の整備及び維持管理に関すること。
- ケ 消防水利施設の整備に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 消防団員の確保及び教育訓練の推進などによる消防団活動の促進
- (2) 消防団車両の更新
- (3) 消防団詰所の整備
- (4) 消火栓の更新

1 消防団の組織及び担当事務

(1) 消防団の組織

団 長	官 坂 寿 文	(団員数 350名)
副 団 長	三 上 栄	
副 団 長	山 本 博 文	
副 団 長	野 原 一 行	
本 部 長	八 卷 卷 雄	
本 部 長	福 島 将 文	
本 部 長	堀 一 紀	
桜華分団長	秋 元 小夜子	
帯広第1分団長	清 野 和 広	
帯広第2分団長	夏 目 明 彦	
帯広第3分団長	寺 内 寿 雄	
帯広第4分団長	鈴 木 敦 視	
帯広第5分団長	恩 田 敏 夫	
川西第1分団長	西 保 明 裕	
川西第2分団長	西 上 和 男	
川西第3分団長	末 下 芳 孝	
川西第4分団長	太 野 伸 幸	
川西第5分団長	吉 田 宏 一	
大正第1分団長	牧 野 昌 人	
大正第2分団長	五十嵐 久 和	

(2) 消防団の主な担当事務

ア 本部

- (ア) 消防団の会議に関する事。
- (イ) 団員の身分に関する事。
- (ウ) 団員の福利に関する事。
- (エ) 消防団の演習等行事に関する事。
- (オ) 団員の公務災害に関する事。
- (カ) 団員の表彰に関する事。
- (キ) 団員の出勤人員掌理に関する事。
- (ク) 団員の研修、訓練に関する事。
- (ケ) 火災及び災害予防に関する事。
- (コ) 消防団の運営上必要な事項に関する事。

イ 庶務部

- (ア) 分団員の身分に関する事。
- (イ) 庶務、経理に関する事。
- (ウ) 詰所の管理に関する事。
- (エ) 貸与品に関する事。
- (オ) その他他の部に属さない事。

ウ 消防部

- (ア) 災害の警戒防ぎよに関する事。
- (イ) 分団員の訓練等に関する事。
- (ウ) 機械器具の管理に関する事。
- (エ) 水利の管理に関する事。
- (オ) 災害現場の人命救助及び財産保護に関する事。
- (カ) 災害現場の消防警戒区域及び交通制限に関する事。
- (キ) 災害現場の飛火警戒に関する事。

エ 予防部

- (ア) 火災予防に関する事。
- (イ) 防火指導及び予防広報に関する事。
- (ウ) 自主防災組織等の指導に関する事。

1 課の組織及び担任意務

(1) 課の組織

課長	藤芳 雅人	(課職員数 19名)
行政改革主幹	奥秋 努	
課長補佐	千葉 優作	
副主幹	中山 宜子	
人事・行革係長	林 健太郎	(係職員数 7名)
職員厚生係長	佐藤 光也	(係職員数 8名)

(2) 課の主な担任意務

- ア 行政組織及び事務分掌の調整に関すること。
- イ 職員の任用、退職及び表彰に関すること。
- ウ 職員の研修その他の人材育成に関すること。
- エ 行財政改革の推進に関すること。
- オ 職員の分限及び懲戒に関すること。
- カ 職員の給与等の支給に関すること。
- キ 職員の共済等に関すること。
- ク 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。
- ケ 職員団体及び職員の労働組合に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 人事管理及び人材育成の推進について
- (2) 行財政改革の推進について

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長	中橋 大介	(課職員数 10名)
課長補佐	鈴木 征次	
業務改善係長	(鈴木課長補佐事務取扱)	(係職員数 8名)

(2) 課の主な担当事務

- ア ICTの利活用推進に関すること。
- イ 事務改善の推進に関すること。
- ウ 情報通信ネットワーク及びコンピュータ機器等の運用及び維持管理に関すること。
- エ 業務システムの運用及び維持管理に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 業務システムの改修、運用及び維持管理
- (2) 情報通信ネットワーク及びコンピュータ機器等の運用及び維持管理
- (3) デジタル活用策等の検討

1 課の組織及び担当事務

(1) 課の組織

課長 藤沼 茂生 (課職員数 7名)

会計係長 杵淵 真紀 (係職員数 6名)

(2) 課の主な担当事務

- ア 現金の出納及び保管に関すること。
- イ 有価証券の出納及び保管に関すること。
- ウ 物品の出納及び保管に関すること。
- エ 現金及び財産の記録管理に関すること。
- オ 決算の調製に関すること。
- カ 指定金融機関及び収納代理金融機関に関すること。
- キ 支出負担行為の確認に関すること。
- ク 支出命令書の審査に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

(1) 出納保管事務について

1 事務局の組織及び担任事務

(1) 事務局の組織

事務局長	河本 伸一		
課 長	久保田 真	(課職員数	2名)
選挙係長	(久保田課長事務取扱)	(係職員数	1名)

(2) 事務局の主な担任事務

- ア 選挙管理委員会の運営に関すること。
- イ 選挙の管理執行に関すること。
- ウ 選挙の訴訟に関すること。
- エ 政治活動に関すること。
- オ 選挙人名簿の調製、閲覧に関すること。
- カ 選挙啓発に関すること。
- キ 直接請求に関すること。
- ク 裁判員候補者予定者の選定に関すること
- ケ 検察審査候補者予定者の選定に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 北海道知事及び北海道議会議員選挙の管理執行（4月9日執行）
- (2) 帯広市議会議員選挙の管理執行（4月23日執行）
- (3) 選挙啓発活動
 - ・選挙時及び菊まつり、氷まつりなどでの啓発活動
 - ・選挙出前講座の実施

1 事務局の組織及び担任事務

(1) 事務局の組織

事務局長 小野 真悟
主 幹 高野 貴史

(事務局職員数 6名)

(2) 事務局の主な担任事務

- ア 財務監査に関すること。
- イ 行政監査に関すること。
- ウ 財政援助団体等監査に関すること。
- エ 例月出納検査に関すること。
- オ 決算審査に関すること。
- カ 健全化判断比率等審査に関すること。

2 令和5年度の主な事務事業の概要

- (1) 財務監査について
- (2) 行政監査について
- (3) 財政援助団体等監査について
- (4) 例月出納検査について
- (5) 決算審査について
- (6) 健全化判断比率等審査について

事務局の組織及び委員会の所管事項

1 事務局の組織

書記 西尾 達也

書記 高木 克康

書記 浅野 麻里

他に書記4名（総務部総務室総務課行政係職員併任）

2 委員会の所管事項

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (2) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- (3) 職員の苦情を処理すること。
- (4) 上記に掲げるものを除くほか、法律に定められた事務を行うこと。

事務局の組織及び委員会の所管事項

1 事務局の組織

書記 西尾 達也

書記 高木 克康

書記 浅野 麻里

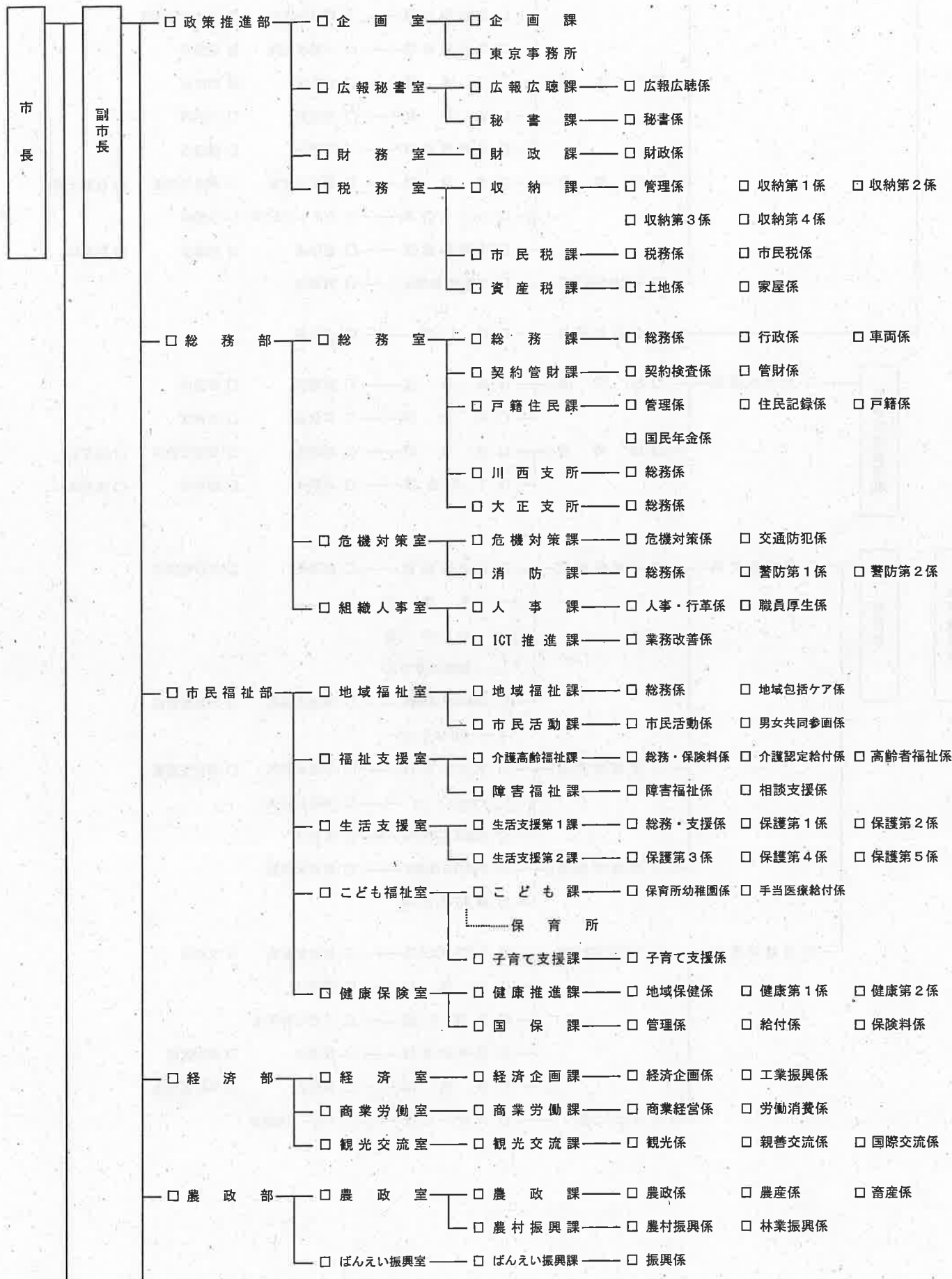
他に書記4名（総務部総務室総務課行政係職員併任）

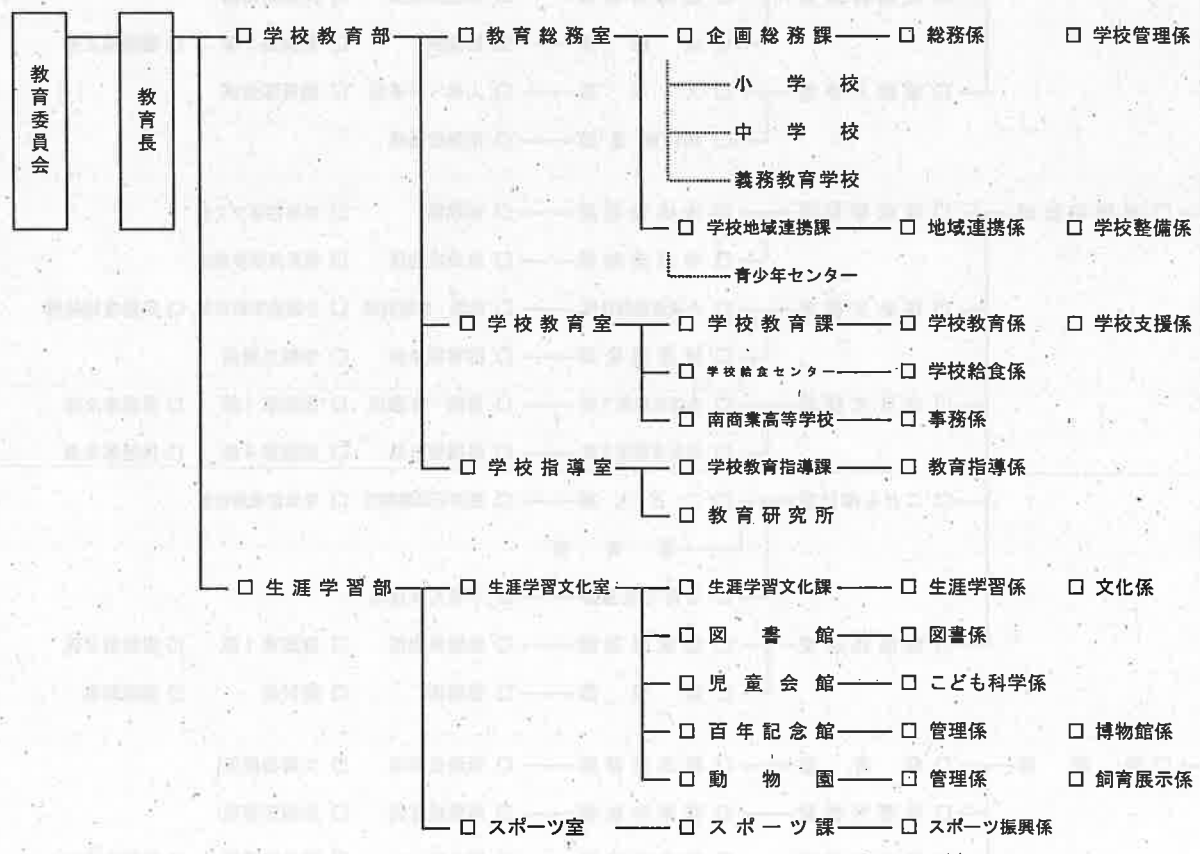
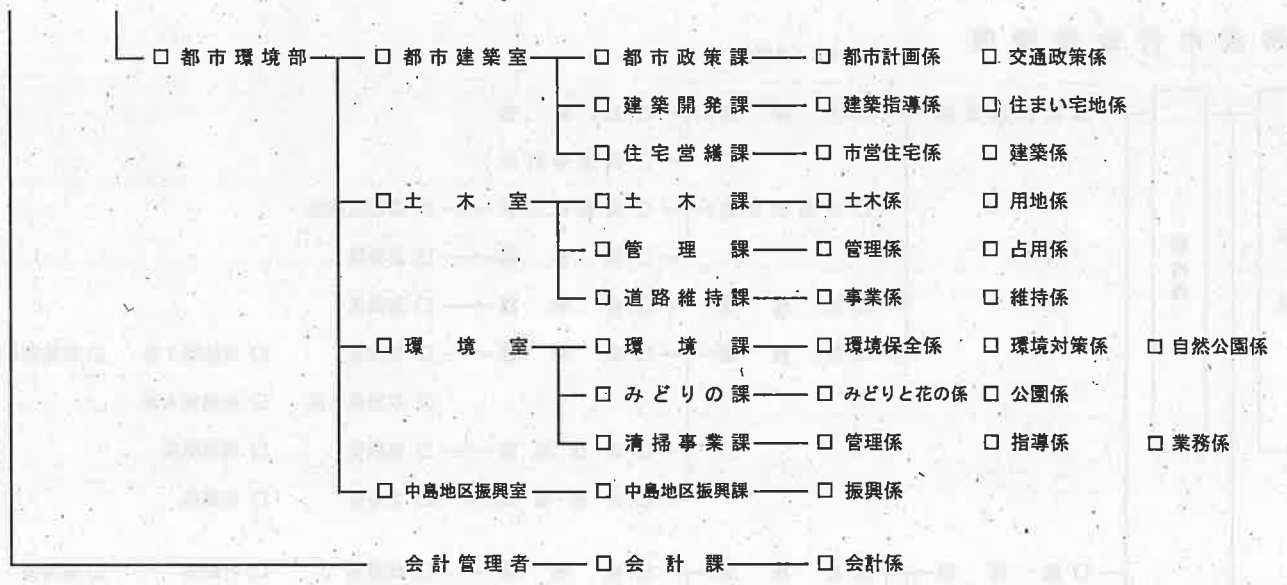
2 委員会の所管事項

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定に関すること。

帯広市行政機構図

(令和5年4月1日現在)





市議会 — □ 事務局 — □ 総務課 — □ 庶務係 □ 議事係

選挙管理委員会 — □ 事務局 — □ 選挙課 — □ 選挙係

監査委員 — □ 事務局

公平委員会

固定資産評価審査委員会

農業委員会 — □ 事務局 — □ 農地課 — □ 農地係